

広報

だいに

DAIGO TOWN

Public Relations Magazine

2011 **6** June

- ②……………土砂災害に注意
- ④……………大子町職員の給与・
定員管理等について
- ⑧……………ニュースだいで
- ⑩……………国保情報えがお
- ⑫……………フォトだいで

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち



みんなで安全確認（袋田小学校交通安全教室）

No. 634

発行/大子町役場 総務課

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地
☎0295-72-1111(代)/0295-72-1114(直通)
Fax/0295-72-1167
E-mail / soumu@town.daigo.ibaraki.jp
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

雨の多い季節です

地震のあとは 土砂災害に注意!



土砂災害とは

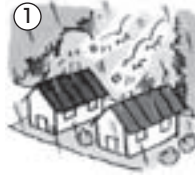
大雨などが引き金となって、大量の土砂が崩れたり動いたり、水と一緒に流れたりすることで起こる災害のことです。地震の揺れが直接の原因となって起こる土砂災害もあります。また大きな地震のあとは、地盤が崩れやすくなっているため、少しの雨や余震でも土砂災害が起きやすくなります。

■がけ崩れ

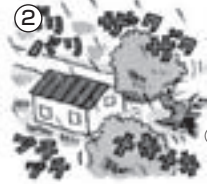
- 急な斜面が崩れる。
- ・傾斜が30度以上ある斜面は要注意。
 - ・大量の雨が地中にしみ込むと起きやすい。
 - ・雨がやんだ後に起こることもある。雨がやんでも数時間は注意。



【がけ崩れの前ぶれ】



①がけから小石がパラパラ落ちてくる。



②樹木が揺れたり、傾いたりする。



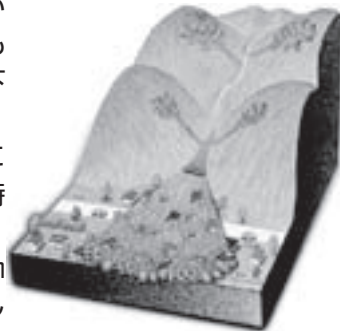
③斜面から水がわき出る。



④斜面にひび割れができる。

■土石流

- 山から崩れた土や石が水と一緒に、ものすごい勢いで流れ下ってくる。
- ・大雨が発生の引き金になる。梅雨や台風の時期には特に注意。
 - ・速い時には時速40km以上。大きな岩も流してしまう。



【土石流の前ぶれ】



①川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする。



②川や沢の水がにごり、生の木が流れてくる。



③山鳴りや異常なおい、地鳴りがする。

■地すべり

- やや傾斜のゆるい斜面が、広範囲にわたりかたまりのまま動く。
- ・雨水や雪どけ水が地中にしみ込んで起こる。
 - ・家や田畑と一緒に大地がゆっくり動くこともあり、突然一気に何十メートルも動くこともある。



【地すべりの前ぶれ】



①池の水がにごったり、減ったりする。



②樹木がザワザワとさわぐ。木の裂ける音や木の根が切れる音がする。

③地鳴りや山鳴りがする。



④わき水が増える。



⑤地面にひび割れや段差ができる。

▲ 普段から大雨情報や土砂災害警戒情報などに気をつけましょう。

▲ ここにあげたのは前兆現象の一例です。「いつもと違う」と感じたら、速やかに安全な場所に避難してください。

■問合せ 総務課 総務グループ ☎(72)1114

7月24日地上デジタル放送へ完全移行します! 臨時相談コーナー開設のお知らせです。

臨時相談コーナーでは、地上デジタル放送の基礎的な情報を提供すると共に、

- ★地上デジタル放送を見られるようにするにはいくら掛かるの？
- ★今のアナログテレビをそのまま使って見るにはどうすればいいの？
- ★アンテナは交換しなければならないの？

など、ご自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するための具体的な質問にお答えします。

総務省が開催する無料の受信相談コーナーです。地デジなぜなにガイド、各種申請書類などを備え付けています。機器の販売や契約などの勧誘などは一切ありません。

下表の対面对応日はデジサポの専門スタッフが直接相談を承ります。内容により簡易受信確認も受け付けます。

事前予約は必要ありませんので当日直接、会場へお立ち寄りください。

また、会場に来られない方は、電話でも相談を受け付けておりますので、総務省茨城県テレビ受信者支援センター（☎029-307-0101）まで直接お問い合わせください。



会 場	対面对応日		受付時間
大子町役場1階ロビー	6月17日～8月26日の毎週金曜日		10:00～ 16:00
	6月	17日・24日	
	7月	1日・8日・15日・22日・29日	
	8月	5日・12日・19日・26日	

【相談コーナーの問い合わせ先】

- ・総務省茨城県テレビ受信者支援センター（デジサポ茨城 相談会グループ）
☎029-303-2601 平日 午前9時から午後6時
- ・大子町企画観光課 企画室 ☎72-1131（直通）

地デジを口実にした悪質商法にご注意を

テレビの調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり、切り替え手数料などを架空請求する悪質な事例が発生しています。

地上デジタル放送への対応で、総務省・テレビ局・その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐには支払わず、お近くの警察署、大子町消費生活センター、または地デジコールセンターへご相談ください。

【地デジ受信の電話相談窓口】

- ・地デジコールセンター ☎0570-07-0101
平日 午前9時から午後9時 土日祝 午前9時から午後6時
- ・大子町消費生活センター ☎72-1124





大子町職員の給与・定員の状況等をお知らせします

大子町職員の給与・定員については、地方公務員法に基づき給与条例等で定められています。給料月額などは、議会の議決により決められていますが、これらの実態をご理解いただくため、町職員の給与・定員の状況等についてお知らせします。

1 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度 (決算)	人 258	千円 1,046,330	千円 139,399	千円 397,751	千円 1,583,480	千円 6,138	千円 5,671

※1 職員手当には退職手当を含みません。
 ※2 職員数は、21年4月1日現在の普通会計対象人数です。

2 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分	公務員			類似団体		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.5歳	345,700円	390,519円	43.5歳	323,554円	372,306円
技能労務職	45.5歳	322,600円	347,385円	49.8歳	274,370円	293,057円
消防職	40.6歳	320,100円	378,667円	40.3歳	310,680円	383,823円

※平均給料月額とは、職員の基本給の平均額です。
 ※平均給与月額とは、諸手当の額を合計した金額です。
 ※類似団体とは、人口及び産業構造により全国の市町村を分類した結果、大子町と同じ類型に属する団体を言います。

3 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在) 4 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)

区分	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	178,800円
	高校卒	144,500円
技能労務職	高校卒	137,200円
	中学卒	125,400円
消防職	大学卒	197,200円
	高校卒	158,100円

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	1 参事又は検査監の職務 2 課長又は事務局長の職務	15人	10.9%
	1 室長、課長補佐又は事務局次長の職務 2 所長又は園長の職務		
4級	係長又は主査の職務	46人	33.6%
3級	主任の職務	27人	19.7%
2級	主事の職務	19人	13.9%
1級	主事の職務	6人	4.4%

※大子町の給与条例に基づき、給料表の級区分による職員数になります。
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務になります。

5 期末手当・勤勉手当(平成22年4月1日現在支給割合) (支給割合:月分)

区分	期末手当			勤勉手当		
	6月期	12月期	合計	6月期	12月期	合計
一般職員	1.250	1.500	2.750	0.700	0.700	1.400
町長・副町長・教育長	1.700	1.745	3.445	-	-	-
議長・副議長・議員	1.700	1.745	3.445	-	-	-

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分	月額	(参考)類似団体における最高/最低額
給料	町長	621,000円 / 880,000円 / 359,000円
	副町長	486,000円 / 716,000円 / 290,500円
報酬	議長	300,000円 / 445,000円 / 275,000円
	副議長	270,000円 / 372,000円 / 213,300円
	議員	250,000円 / 340,000円 / 192,600円

※町長・副町長は10%減額後の金額です。

7 職員数の推移(各年4月1日現在) (単位:人・%)

部門別	12年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)	過去10年間の増減数(率)
一般行政	293	233	219	209	196	190	184	▲49 (▲21.0%)	▲109 (▲37.2%)
教育	42	36	35	33	29	28	27	▲9 (▲25.0%)	▲15 (▲35.7%)
消防	43	43	43	43	43	41	43	0 (0.0%)	0 (0.0%)
普通会計計	378	312	297	285	268	259	254	▲58 (▲18.6%)	▲124 (▲32.8%)
公営企業等会計計	28	30	30	31	36	35	35	5 (16.7%)	7 (25.0%)
総合計	406	342	327	316	304	294	289	▲53 (▲15.5%)	▲117 (▲28.8%)

※職員数は、定員管理調査において報告した部門別職員数になります。

”働きながらの子育て、なによりつらいのは子どもが病気になったとき・・・”

病児・病後児 保育のご案内

病児・病後児保育とは？

お子さんが病気療養中又は病気の回復期にあり、保護者が勤務の都合等により家庭における保育や集団保育が困難な状況にあるときに、町が委託する医療機関でお子さんを一時的にお預かりする事業です。

お預かりできるお子さんは？

☆次のいずれにも該当するお子さんです

- ①生後2か月から小学校6年生までのお子さんであること。
- ②病気療養中又は病気の回復期にあること。
- ③保護者が勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等の理由により家庭における保育が困難であること。

☆病気の範囲は次のとおりです。

- ◆かぜや下痢など、子どもが日常にかかる病気
- ◆水ぼうそう、風しんなどの伝染病疾患
- ◆ぜんそくなどの慢性疾患
- ◆骨折ややけどなどの外傷疾患



その他

- ◆アレルギー食や離乳食の場合は、必ず食事を持参してください。
- ◆お迎えは、保育終了時間の10分前までにお願いします。
- ◆症状に変化があった場合は、医師の診察や保護者にお迎えをお願いすることがあります。
- ◆利用定員を超えた場合には利用できない場合があります。

利用方法について

◎利用方法

- ①利用を希望する方は、直接実施施設に電話予約をしてください。（夜間、早朝も予約可能です。）
- ②当日、利用申請書を実施施設に提出してください。初めて利用する際は、登録申請書も併せて提出してください。
（申請書は、実施施設「ひまわり」のほか、各保育所（園）、幼稚園、各小学校、福祉課にあります。）

◎利用定員 4人

◎保育時間

平日／8：00～17：30
土曜日／8：00～12：30

◎利用負担金

1日 2,000円（お子さん一人あたり）
半日 1,300円（延長を希望する場合30分増すごとに200円）

※昼食代等は実費負担。

※利用期間中に症状が悪化し、治療が必要になる場合は、医療保険の対象となります。

◎休業日

日曜日、祝日、年末年始
（12月30日～1月3日）
及び盆休み（8月13日～15日）

◎実施施設（町が委託する医療機関）

大子町大字大子824

医療法人保内郷厚生会

保内郷メディカルクリニック内

保内郷病児保育室「ひまわり」

☎0295-72-0179



◎利用当日に持参するもの

- ・利用申請書 ・利用負担金 ・健康保険証
- ・母子手帳 ・着替え、下着
- ・紙おむつ（使う場合） ・ミルク、哺乳瓶
- ・好きなおもちゃ ・好きなおやつ、飲み物
- ・薬（薬剤情報提供書又はお薬手帳を一緒にお持ちください。）

■問合せ 福祉課 社会福祉グループ ☎(72)1117

大子町教育委員会

委員の任命



4月22日に町長室において、新しく教育委員会の委員になる松本成夫さん(川山)へ辞令が交付されました。

任期は、平成23年4月20日から平成27年4月19日までの4年間です。
よろしく願います。



2月23日付けで教育委員会委員を退任した谷田部進さん(初原)に、4月11日に感謝状が贈られました。谷田部さんは教育行政の基本方針や重要施策、事項の審議や意思決定にご尽力されました。
長い間ありがとうございました。

大子町

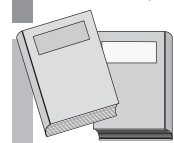
子ども読書の街

「読む・調べる」習慣の確立に向けて

「うちどく(家読)」活動の

充実を目指して

大子町立黒沢小学校



本校では、進んで読書に親しむ児童の育成を目指して、

◆図書委員や高学年による低学年への読み聞かせ

◆保護者、森のおはなし会による読み聞かせ

◆「黒沢小読書月間」と「読書集会」

などの活動を行っています。

司書による書架の整理や図書の修繕、おすすめの本コーナーなどの環境整備も、児童が活用しやすい図書室として読書活動の推進に役立っています。

今年度は、黒沢小・中連携で取り組む「我が家の7つの約束」の中に「読書に親しもう」の項目を加え、親子で読書活動について考え、振りかえりをすることにしました。

平成23年度の「うちどく(家読)推進校」指定を受けたことを機に、校内読書推進委員会を充実させ、学校と家庭、地域を結ぶ読書活動をすすめていきたいと思えます。



保護者による読み聞かせ

「ちゃぐりん」の贈呈

4月15日(金)にJ.A茨城みどり(柏盛幸組合長)から町に対し、子ども向けの雑誌「ちゃぐりん」が贈呈され、都筑教育長が受け取りました。

「ちゃぐりん」は、自然や食べ物、農業の大切さをテーマに構成された月刊誌で、これから各小学校の5年生の学級を対象に毎月届けられます。



音楽で癒しと元気を

4月23日(土)に、和楽器と洋楽器によるアンサンブル「The code M show」が「まいん」文化ホールで行われました。

東日本大震災後に余震が続く中で、沈みがちな気持ちを音楽で少しでも明るくできればとの願いが込められたコンサートには、震災で大きな被害を受け、避難所生活をしている高萩市の市民90人のみなさんが無料招待されました。

和と洋の5つの楽器から奏でられる音色は、観客のみなさん一人一人に「癒し」と「元気」を与えるようにホールいっぱい響き渡りました。



春の交通安全運動

街頭キャンペーン

5月10日(火)に「春の交通安全運動街頭キャンペーン」が太子警察署前で行われ、参加した太子清流高校の生徒や交通安全関係団体の役員の方が、ドライバー一人一人に安全運転などを呼びかけました。

交通ルールを正しく理解し、交通マナーを守って思いやりのある安全運転を心がけましょう。



ベンチの寄贈

5月10日(火)に施設の充実のために、太子ロータリークラブからベンチ2基が「まいん」に寄贈されました。

寄贈されたベンチは「まいん」の駅前通り側に設置され、真新しいベンチに買い物帰りの親子が、早速腰掛けて休む姿も見られました。



被災した屋根瓦、石材等受入れの一時休止のお知らせ

被災した屋根瓦、石材等の受入れについては、5月18日（水）分まで受付を行っていましたが、現在、受入れ地が満杯になったため、民間の処分場へ搬出した後に再度受入れる予定です。

受入れの再開時期につきましては、処分の完了の見込みがつき次第（7月上旬頃）あらためてお知らせします。



■問合せ 財政課 ☎(72)1119

大子町浄化槽整備事業の受付について

河川の汚濁は、家庭から出る生活雑排水が大きな原因と言われています。

町では水質浄化のため、町が直接事業主体となって設置から維持管理までを行う「大子町浄化槽整備事業」を推進しています。

この事業による設置は、個人設置に比べ費用負担が大きく軽減されます。

随時受け付けていますので、設置を希望される方はお申込みください。

- ・右記分担金により浄化槽を設置することができます。
- ・既設単独浄化槽から切り替える場合は、その撤去費用は町が負担します。（限度額90,000円）
- ・その他の配管工事や宅内工事等は、自己負担となります。

- 申込み 建設課（第1分室2階）
- 持参するもの 印鑑、家の間取りがわかるもの
- その他 工事業者を指定することができます。（町内、有資格業者に限る。）

浄化槽区分	加入分担金
5人槽	77,000円
7人槽	97,000円
10人槽	117,000円



申請受付から設置までの期間は1か月程度必要としますので、余裕を持った申込みをお願いします。

■問合せ 建設課 ☎(72)2611

第53回水道週間

水道週間を機会に水道について考えてみませんか！

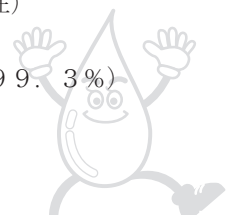
「第53回水道週間」が6月1日から7日まで、全国的に1週間行われます。

水道は、健康を守り、豊かな生活を確保するために一日も休むことなく供給を続けています。

「水道週間」は、衛生的で安全な水を豊富に作り出す水道を考える機会として、理解と関心を深め、水道の健全な発展を図るための運動です。

大子町の水道（平成23年4月1日現在）

- 給水戸数 9,354戸
- 給水人口 20,391人（普及率99.3%）
- 上水道 1か所 10,049人
- 簡易水道 8か所 10,307人
- 専用水道 1か所 35人



「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」

平成23年度水道週間スローガン

■問合せ 水道課 ☎(72)2221

林野火災を予防しましょう

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。ちょっとした不注意で荒地等の枯れ草が延焼するという火災が連日発生しています。

また4月から6月にかけてドライブ、ハイキング、山菜採り等のレクリエーションなどによる入山者が多く、林野火災が多発する時期です。火気の取り扱いには十分注意してください。

○注意事項

- 1 枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火はしない。
- 2 たき火等火気の使用中にはその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- 3 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- 4 たばこの吸い殻の投げ捨てはしない。
- 5 火遊びはしない。



平成23年全国山火事予防運動統一標語

「その油断
緑の森を
火の海に」



茨城県青少年協会では、若者ボランティアと受入団体を募集しています。

ボランティアを始めたい、若い力の人材がほしい、仲間を作りたい、ボランティアの情報を知りたいなど、ボランティア活動に関する情報を発信し、若者と一緒に地域の活性化を目指します。

《若者ボランティア》

対象/県内に居住または通勤通学する18～30歳の方

《受入団体》

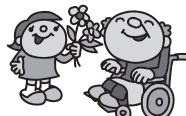
対象/主に県内で公益的なボランティア・地域活動を行なう団体
申込/HPから申し込むか、電話、またはEメールでお問い合わせください。

(財)茨城県青少年協会ボランティア事業事務局

〒310-0034水戸市緑町1-1-18

TEL0292(26)1388

E-mail wakamono@youth-i.com



詳しくは同事務局ホームページ<http://www.youth-i.com>をご覧ください。

6月の納付のお知らせ

★町県民税 第1期分

納期限は、

6月30日(木)です。

税務課 ☎ (72) 1116

国保情報

えがお

医療費が高額になったとき…

1か月の医療費が自己負担限度額を超えたときは、超えた分が高額療養費として国保から払い戻されます。

該当する方には、診療を受けた3か月後に、役場から申請手続の案内をお送りしますので、領収証を大切に保管しておいてください。

自己負担限度額の決まり方

■ **70歳未満の方の場合** 1か月単位で、医療機関ごとに、入院と外来で別々に計算されます。ただし、入院時の食事代や差額ベッド代などは除かれます。
●世帯で同じ月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払ったときには、合算して自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支払われます。

所得による区分（世帯単位）		自己負担限度額（月額）	4回目以降※
上位所得者	基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般		80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税		35,400円	24,600円

※過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合

■ **70歳以上の方（後期高齢者を除く）の場合** 外来の場合、1か月単位で、個人ごとに計算されます。入院を含むすべての自己負担限度額は、世帯で合算して計算します。自己負担限度額を超えた分をいったん支払い、超えた分があとから高額療養費として払い戻されます。

所得による区分	自己負担限度額（月額）		
	外来(個人ごとに計算)	世帯単位(入院と外来があった場合)	4回目以降※
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般	12,000円	44,400円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	—
低所得Ⅰ		15,000円	—

※過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合

所得による区分

- 一般・・・下記以外の方
- 現役並み所得者・・・同一の世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳から74歳までの国保被保険者がいる方
- 低所得Ⅱ・・・同一世帯の国保の被保険者が全て住民税非課税で、低所得Ⅰ以外の方
- 低所得Ⅰ・・・同一世帯の国保の被保険者が全て住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の方

70歳未満の方 入院するときは

「限度額適用認定証」の交付申請を!!

国民健康保険に加入している方で、70歳未満の方が入院したとき、「限度額適用認定証」を医療機関窓口で提示することで入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。ただし、国民健康保険税を滞納していない世帯の方に交付されます。

※70歳以上の方で上記要件を満たし、低所得Ⅰ、Ⅱに該当する場合は交付を受けることができます。

脳ドック健康診査費用の助成

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている方に、脳ドック健診費用の一部を助成します。

なお、助成金は、それぞれの要件を満たす方に限ります。

申請受付期間 6月1日から11月30日
申請場所 役場町民課 国保年金室

■問合せ 町民課 国保年金室 ☎(72)1112 内線114、117

2011

6

カレンダー

水無月・JUNE



日付	行事名	場所	時間	対象者	問合せ
1(水)	心配ごと相談 献血(油研工業) 献血(弘陽電気)	⑤	13:00~15:00 10:00~12:00 14:00~15:30	一般 一般 一般	協 健 健
2(木)					
3(金)	巡回労働相談	⑥	10:00~14:30	一般	企
4(土)					
5(日)					
6(月)	「お知らせ版」6月号発行				
7(火)	定期健康相談 消費者相談	保 企	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	健 企
8(水)	飲用井戸水水質検査	⑤	10:00~11:00	一般	協
9(木)					
10(金)					
11(土)					
12(日)					
13(月)	健康教室	⑤	13:30~15:00	一般	健
14(火)	定期健康相談 消費者相談	保 企	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	健 企
15(水)	心配ごと相談	⑤	13:00~15:00	一般	協
16(木)	弁護士無料法律相談	⑤	10:00~12:00	要予約	企
17(金)	巡回労働相談	⑥	10:00~14:30	一般	企
18(土)					
19(日)					
20(月)	「広報だいご」7月号発行				
21(火)	一日年金事務所 定期健康相談 消費者相談	⑤ 保 企	10:00~14:00 13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	要予約 一般 一般	民 健 企
22(水)					
23(木)					
24(金)	就職支援出張相談	⑥	10:00~15:00	一般	企
25(土)					
26(日)					
27(月)	こころの相談 健康教室	保 ⑤	13:00~16:00 13:30~15:00	要予約 一般	健 健
28(火)	定期健康相談 消費者相談	保 企	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	健 企
29(水)					
30(木)					

連絡先

④中央公民館(72)1148
 ④リフレッシュセンター(72)1149
 ④保健センター(72)6611
 ④高齢者センター(72)2005
 庁役場庁議室
 ④役場第1会議室
 ④役場第1分室会議室
 ④総務課(72)1114
 ④企画観光課(72)1138
 ④町民課(72)1112
 ④福祉課(72)1117
 ④健康増進課(72)6611
 ④地域包括支援センター(72)1175
 ④生涯学習課(72)1148
 ④消防本部(72)0119
 ④社会福祉協議会(72)2005
 ④文化福祉会館「まいん」(72)2005
 ④環境センター(72)3042
 ④衛生センター(72)3076



救急協力当番病院

月日	病院
5月16日(月)~ 22日(日)	慈泉堂病院
23日(月)~ 29日(日)	保内郷メディカルクリニック
30日(月)~ 6月5日(日)	久保田病院
6月6日(月)~ 12日(日)	慈泉堂病院
13日(月)~ 19日(日)	保内郷メディカルクリニック
20日(月)~ 26日(日)	久保田病院
27日(月)~ 7月3日(日)	慈泉堂病院

慈泉堂病院 ☎(72)1550

久保田病院 ☎(72)0023

保内郷メディカルクリニック ☎(72)0179

町の人口と世帯

平成23年
5月1日現在

★人口 20,475人 (-60/-356)
 男 10,085人 (-24/-162)
 女 10,390人 (-36/-194)
 ★世帯数 7,739戸 (-5/-36)
 (前月比/前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

フォトだいで

伝統



1年生スタート



2年生スタート



黒沢中学校八溝山清掃登山



3年生 山頂にて記念撮影



山頂付近でもていねいにゴミ拾い

また、本年4月には、この長年にわたって続けられている八溝山の環境美化への取り組みや自然体験活動の推進が認められ、平成23年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰（保全活動部門）を受賞しました。

「地域を大切にやる心」は、次代を担う若者たちへ、半世紀以上にわたり続けられているこの伝統行事とともに脈々と受け継がれています。

黒沢中学校（鈴木暢彦校長全校生徒35人）では、地域のシンボルである八溝山の登山シーズンを前に毎年5月に八溝山の清掃登山を行っています。

この取り組みは昭和35年からはじまり、第52回となる今年（5月2日）に実施され、生徒をはじめ、町の保護司会の皆さんや父兄も参加して登山道や周辺に捨てられた空き缶やペットボトルなどのごみを拾いながら八溝山に登りました。

※『広報だいで』に掲載されている写真を希望の方は総務課（☎72-1114）にご連絡ください。